

# 区画整理だより

No.55

発行  
橋本市  
市街地開発事務所  
(0736)  
341235

## まちづくり協議会総会が 開催されました

平成20年8月10日(日)に、古佐田区民会館において、第23回橋本市中心市街地まちづくり協議会総会が開催されました。

総会では、平成19年度事業報告、平成20年度事業計画等が承認されました。

その他に、事業進捗状況について、事務局の説明がありました。



第23回まちづくり協議会総会 (H20.8.10)

## 平成20年度事業計画 (まちづくり協議会活動)の内容

平成20年度は、次の世代に残す「まち」の姿を住民みずからの意思で考案していくことを目標に、まずは、地域に根ざした住民相互のまちづくり活動を進めるために、次の活動を行うことが承認されました。

### 花いっぱい運動

花のプランター植え替え作業やハナミズキの配布等の地域活動を通して、住民同士の連携を高め、潤いあふれる地域づくりを進めます。

### 事業啓発活動

区画整理だより等を利用しながら、住民相互の情報交換を進め、現在進められている区画整理事業への継続的な参加意識を高めていきます。

### 古いもの捨てないで運動

区画整理事業に伴い失われてしまう「古くなった生活用品」等の保存を行い、まちづくり資源としての活用を図ります。

### 応其上人没後400年顕彰事業

区画整理事業施行区域には、古い街なみ、伝統的な路地空間や由緒ある建物が数多く残っています。変わりゆく街なみを写真に残すことにより、応其上人の業績を振り返ることを目的に写真展を開催します。

## 土地区画整理事業の進捗状況

平成18年12月の事業見直し地元説明会で全員合意が前提であると説明をさせていただきましたが、第1ゾーンは、問題が未解決でも早期着手を要望する住民の声が強いことから、地域住民等と協調による対処を前提に事業着手しました。

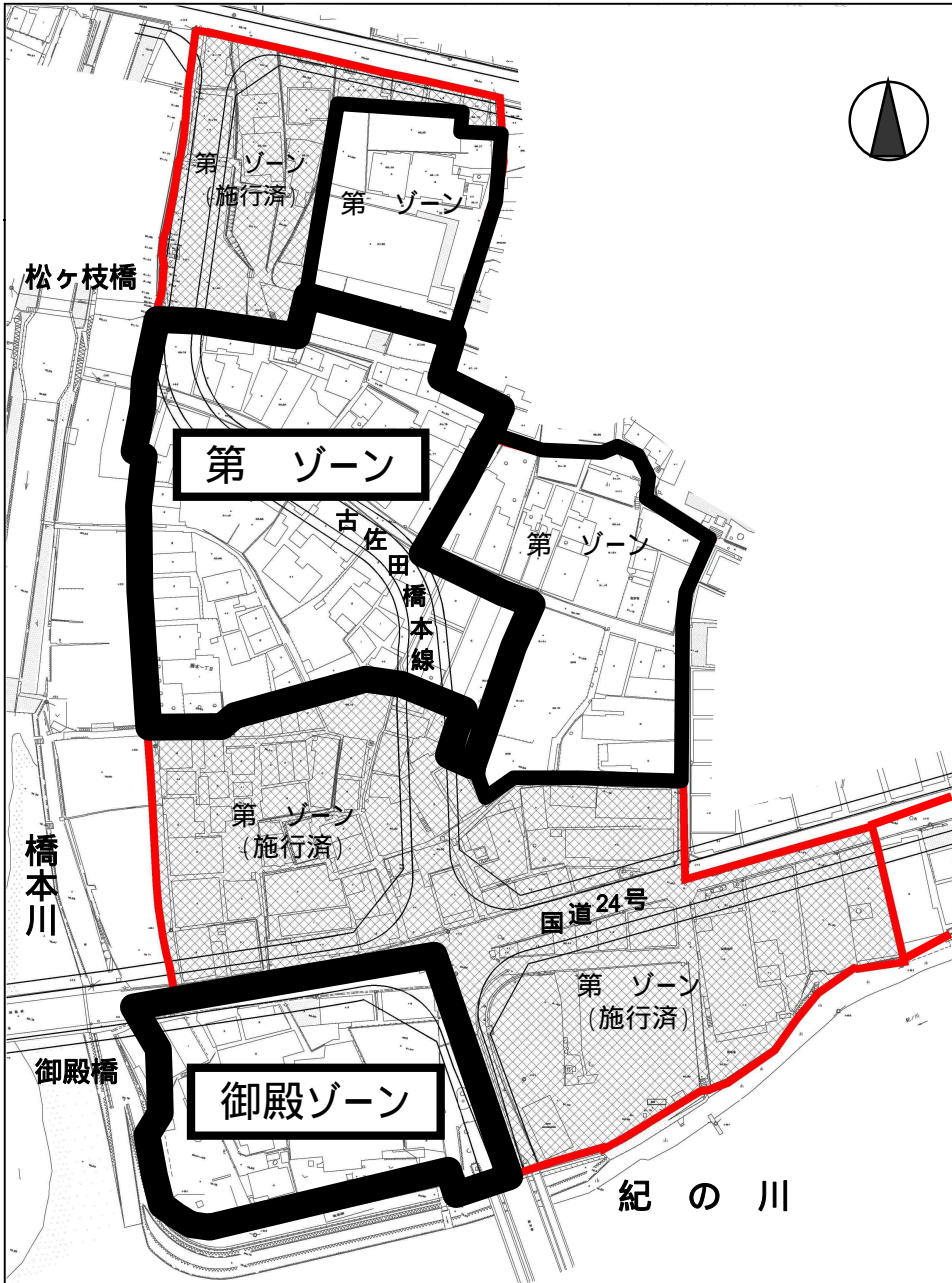
現在、各権利者に対し個別の補償交渉を行っている施行ゾーンは、第1ゾーンと御殿ゾーンであります。

### 第1ゾーン

平成20年2月の第1ゾーン関係者事業着手説明会で、第1ゾーンの移転対象39件（借家人含む）の内、当面は、空き家、賃貸借物件、直接移転物件及び物件除去工事の作業スペースを確保するための自家自住物件を補償して行く事を説明させていただきました。

平成20年7月末現在、当面の対象16件中8件が契約済みです。

現在、宅地造成やライフラインの整備計画、仮住まい期間の短縮化、移転計画などを検討し、出来るだけ早くお示しできるように作業に取り組んでいます。



### 御殿ゾーン

御殿ゾーンは、現道迂回路の切り替え、御殿橋の架け替え工事及び紀の川護岸工事時期との調整を図りながら事業を進めています。移転対象8件の内、平成20年7月末現在、当面の対象4件中2件が契約済みです。

今後とも地域の皆様のご協力をお願いいたします。